

自己の在り方生き方を考える高等部での教育―キャリア教育を通して―

はじめに

高等部段階の生徒は、知的能力や身体的能力の発達が著しく、また、人間としての在り方生き方を模索し、価値観を形成するという特色をもつ。このような発達の段階にある生徒が自己理解を深めるとともに、自己と社会との関わりについて深く考え、将来の在り方生き方、進路を選択決定して、将来の生活において望ましい自己実現ができるように指導・支援をすることが必要である。

ただし、ここでいう進路の選択決定や将来設計は、高等部卒業後の就職や進学等について意思決定することが最終目的ではない。高等部卒業後の社会的移行においても、様々なことを学んだり、職業経験を積んだりしながら、自分自身の在

り方生き方や進むべき方向性とその具体的な選択肢について探索・試行し、常に将来設計や目標を修正して、自己実現に向けて努力していくことができるよう、学校の教育活動全体において行われるキャリア教育を通して指導することが大切である。

特に、障害のある生徒の場合は、その障害によって日常生活や学習場面において様々なつまづきや困難が生じることから、高等学校等の生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えず、自立活動における指導とも関連させながら、計画的にキャリア教育を進めていく必要がある。

これらのことから、本稿では、社会の一員として生きていくという視点から、キャリア教育を通して、高等部の生徒が自己の在り方生き方を考えていく教育に

ついて解説を行う。

また、実践事例では、高等部卒業後を見据えて、自己の在り方生き方について生徒が主体的に考えられるよう、教育活動を充実させている事例を取り上げることにより、障害のある生徒が学校卒業後に社会で主体的に生きていくための指導に資するものとする。

Ⅰキャリア教育が目指すもの

特別支援学校高等部学習指導要領では、キャリア教育の充実について、次のように示されている。

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、

特別活動を要として各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること。

※傍線部は筆者による。

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力は、それぞれの発達段階に応じて、キャリア教育として学校の教育活動全体の中で育むものとされてきたが、特に狭義の意味での「進路指導」との混同により、職場体験活動や社会人講話など、職業に関する理解を目的とした活動だけに目が行きがちになり、生徒一人一人が自らの在り方生き方を考えるものになっていない例も見られることがある。

教師は、キャリア教育が、「勤労観」や「職業観」のみを育てる教育ではないこと、また、職業教育とキャリア教育は同義ではないということを正しく理解した上で、キャリア教育の充実を図ることが必要である。

つまり、キャリア教育は、生徒がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけであり、キャリアの形成にとって重要なのは、自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けることにある。職業的自立は、あくまでもキャリア教育が目標とするものの一部であり、職業生活以外の家庭生活や地域生活、余暇生活など、社会で生きていく上で重要な様々な生活上の自立を見通した上での指導が求められる。

「キャリア」を、「仕事」や「進路」という狭い意味で捉えるのではなく、「人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」という広い意味で捉えて教育活動を展開することが重要である。

Ⅱ 基礎的・汎用的能力

平成二三年一月、中央教育審議会は答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(以下「キャリア答申」とする)を取りまとめた。キャリア答申では、基礎的・汎用的能力

の確実な育成をキャリア教育の中心課題としている。以下、基礎的・汎用的能力を構成する四つの能力について、「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」(令和五年三月文部科学省) (以下、「キャリア教育の手引き」とする)を参考としながら、自己の在り方生き方を考える視点から見えていく。

(ア) 人間関係形成・社会形成能力
多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

この能力は、社会との関わりの中で生活し仕事をしていく上で、基礎となる能力であるとされている。人や社会との関わりは、自分に必要な知識や技能、能力、態度を気付かせてくれるものでもあり、自らを育成する上でも影響を与えるものである。具体的な要素としては、例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーションスキル、チームワーク、リーダーシップ等

岐阜県難聴児支援センターの取組

はじめに

令和三年一二月、厚生労働省から全ての新生児への聴覚検査を目標とする基本方針案が公表され、難聴児に対する早期発見・早期介入の重要性が周囲にも認識されるようになってきています。一方で、難聴児は発生人数も多くはなく、また専門性の高い対応を要するため、難聴児とその家族の苦労や努力によってなんとか支援体制が継続されている現状が続いている。岐阜県では難聴児を専門的に支援する機関が岐阜市にしかなく、広い面積と偏った医療・療育体制によって、更に地域格差という問題も抱えてきた。

いて紹介する。

I センターの設置の経緯

厚生労働省・文部科学省では「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」が令和元年に発足している。こうした中で、岐阜県での新たな難聴児支援の体制づくりの必要性が再認識され、まず難聴児の保護者への聞き取り調査が行われた。「難聴と診断された際に、不安でいっぱいになるが、どこに何があつて、誰に何をたずねればいいのか分からない」「難聴児をもつ保護者のネットワークがない」「専門療育機関が岐阜市のみであり、身近で専門療育が受けられない」といった様々な不安の声が挙がった。

こうした声から、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携して一貫した支援をできるようなセンター的機能の整備をはじめとした体制づくりが急務となり、各分野の有識者や難聴児の保護者の参集を得て、令和元年一二月二一日「岐阜県難聴児支援に関

する検討会」(以下、検討会)が設置された。検討会では、早期発見・早期診断・早期療育開始の流れに必要な連携体制や、地域格差を生じないための体制が検討され、早期発見から療育までの流れを把握できる

病院内へのセンター設置が望ましいと判断し、岐阜県から岐阜大学医学部附属病院が委託を受ける形で、令和三年一月一日、精密検査機関でもある岐阜大学医学部附属病院内にセンターを設置することとなった。

II センターの概要

センタースタッフとして、岐阜大学医学部附属病院の医師をはじめとした耳鼻咽喉科医師がセンター長・副センター長・特別アドバイ



写真 センタースタッフ

岐阜大学耳鼻咽喉科臨床講師
岐阜県難聴児支援センター 副センター長

小原奈津子

ノウフク・アワード2023受賞団体の公表及び表彰式の開催について

農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課農福連携推進室

1 農福連携施策の概要

1 農福連携の意義

「農福連携＝農業と福祉の連携」とは、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組を指す。

農福連携は、農業分野における担い手不足という課題と、福祉分野における障害者の就労先の確保や工賃向上等の課題の両方を解決する取組であり、全国で取組が広がっている。

2 国による取組

国は、農福連携等について全国

的な機運醸成を図り強力に推進していくため、二〇一九年に内閣官房長官を議長とする省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置し、同年六月の第二回会議において施策推進の方向性を示した「農福連携等推進ビジョン」を策定した。

同ビジョンでは、令和元年度末を始点として、令和六年度末までの五年間で農福連携に取り組む主体を新たに三〇〇〇創出するとの目標のもと、関係省庁が連携して①認知度の向上、②取組の促進、③取組の輪の拡大の三つのアクションに取り組んでいる。

これらの取組の一つとして、農林水産省は、国、地方公共団体、関係団体等のもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の各

界の関係者が参加して農福連携等を応援する「農福連携等応援コンソーシアム」を設立し、農福連携に係る情報共有や主体間の連携・交流等を目的とした各種活動を行っている。

3 ノウフク・アワード概要

本稿で紹介する「ノウフク・アワード」は、農福連携の取組の輪の拡大を目的として、全国の農福連携の取組の優良事例を表彰することで横展開につなげる取組であり、先述の農福連携等応援コンソーシアムの主催により実施されている。令和二年度の初開催以降、毎年多くの農福連携に取り組みむ主体にご応募いただき、すばらしい取組を表彰・広報してきた。第四回目の開催となるノウフク

ク・アワード2023では、関係各省大臣から祝辞をいただいた。前年を上回る全一九八件の応募に対して、「人を耕す」「地域を耕す」「未来を耕す」という三つの

評価軸から審査委員会による審査が行われた。選考の結果、特に優れた取組であると評価された二件の取組がグランプリを受賞したほか、開催以降初めて、農福連携に取り組む特別支援学校の取組が準グランプリを受賞した。

2 ノウフク・アワード2023受賞団体について

1 株式会社ウィズファーム (グランプリ)

同社は、長野県松川町の約二〇六aの農地で、りんご、にんにく

等を生産する農業法人である。地域の高齢の農家から農地を積極的に引き受けて農業生産の規模を拡大するとともに、全国で初めてノウフクJASの認証を受けた事業者として、積極的に販路を拡大する等、農福連携の認知度向上にも貢献している。りんごの木は低く仕立て、にんにくは畝間を広くすることで障害者が農作業をしやすい環境を整備する等の工夫を行い、生産の規模を拡大するほか、令和五年四月には自社で新たに就労継続支援B型事業所を設立した。

2 社会福祉法人青葉仁会 (グランプリ)

奈良県奈良市において、生活介護、施設入所支援、就労継続支援B型事業所や就労移行支援施設を運営しながら、利用者と共に農作物の生産・販売を行っている。農業のほか、加工業、販売業などの様々な業種の作業を通じて障害者の成長や経済的自立を支援し、四〇名以上が一般企業への就労に移行している。

過疎化が進む地域において、カ

フェヤレストラン、観光農園の運営、廃校の活用など、多角的に事業を展開しながら、障害の有無に関係なく多くの人たちが活躍し、社会全体を支える仕組みを構築している。

3 広島県立広島特別支援学校 (準グランプリ)「人を耕す」

全ての年次の生徒が、自信や生きがいをもって社会参画を目指すことを目的に、作業学習の授業において、学校内のほ場で農作業を実施している。収穫した野菜を公民館と連携して販売するほか、地域の高齢者を主な対象者として受注型の訪問販売を実施するなど、地域課題の解決に向けた取組の一



つとなっている。

訪問販売の実施や学校運営協議会における地域の関係機関とのつながりを通じて、農福連携の取組の輪が広がり、地域を支えることができる人材としての生徒たちの自信や地域貢献への意欲につながっている。更には、生徒たちが農作業を通じて就労に必要な能力を身に付け、また農福連携の輪の中で地域の関係者が生徒たちの姿を目にすることで、様々な職種への一般就労へつながっている。

4 今後の展望

農福連携は、施策として各省が連携して推進しているのみならず、農業分野、福祉分野、教育分野等の地域の様々な主体が相互に関連して協力することで、様々な地域課題を解決することができる取組である。

農林水産省は引き続き、文部科学省等の関連省庁や、関係機関と密に連携を取りながら、農福連携等推進ビジョンに定めた地域共生社会の実現に向け、ノウフク・アワードをはじめとする各種取組を

実施する。



・農福連携の推進について
(農林水産省ホームページ)

・ノウフクWEB
(農福連携のポータルサイト)

